

1.なぜ、救急車を呼ばなかったのか

市と事業団の見解

- 事故直後の**内科医師の診察**では**重篤な身体症状等の所見が無く、救急車での搬送の必要性はないと判断**、タクシーで搬送する。

家族の疑問・疑念

- a. レントゲン技師は**多量のバリウムが肺に貯留していることを内科医師に伝えていなかった**のではないかと、そのため**内科医師は重篤な状況を把握できずに判断をした**のではないかと。
- b. バリウム誤嚥時対応マニュアルには**酸素飽和度を測定するようになっていたが行われなかった**。測定が行われていたら内科医師は救急車を呼んだのではないかと。（最初の医院での診察では**酸素飽和度は80で命の危険性があった**とのこと。救急車には酸素吸入器が設置されている。）
- c. **レントゲン技師は**当時の会場責任者でありベテランの技師でもある。レントゲンに映し出された多量のバリウムを確認した時、**命に関わる重篤な状況と認識したはず**。内科医師の判断を仰ぐまでもなく**救急車を手配すべきではなかったのか**。